

尼崎市教育委員会 1月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和3年1月25日 午後3時34分～午後4時57分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教育長	松本 眞
	教育長職務代理者	磯田 雅司
	委員	仲島 正教
	委員	徳山 育弘
	委員	太田 垣亘世

3 出席した事務局職員等

教育次長	白畑 優
管理部長	梅山 耕一郎
学校教育部長	東 政信
学校教育部次長	宮原 久弥
企画管理課長	中島 章仁
学校教育課長	平岩 健太郎
特別支援教育担当課長	濱口 真由美
学事課長	大室 雅達
都市政策課長	橋本 貴宗

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第5号 丹波少年自然の家事務組合からの脱退に係る教育委員会の意見について

日程第3 協議・報告

(1) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時34分、教育長は開会を宣した。

松本教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第5号 丹波少年自然の家事務組合からの脱退に係る教育委員会の意見について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第5号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することとした

します。それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。12月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等はありませんでしょうか。

松本教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。12月定例会の議事録を、承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

松本教育長 異議なしと認めます。よって、12月定例会の議事録を、承認することにいたします。次に、日程第3「協議・報告」の「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）」を議題とします。説明を求めます。濱口特別支援教育担当課長。

特別支援教育担当課長 特別支援教育担当課長でございます。それでは「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）」についてご説明いたします。三つ折りのカラーの資料をご確認ください。12月教育委員会平場で方針案について一度ご説明いたしました。この度、正式にご報告させていただきます。平成23年1月に本市として「特別支援教育の方針」を策定し、特別支援教育の充実に取り組んでまいりましたが、その後、障害者をめぐる法律の改正、成立があり、特別支援教育をめぐる状況や本市が抱える課題に大きな変化がございました。これまでも就学先の決定の仕組みの見直し等、順次必要な対応を行ってまいりましたが、兵庫県特別支援教育第三次推進計画、尼崎市教育振興基本計画等を踏まえ、今年度5回にわたる「尼崎市特別支援教育基本方針検討委員会」において検討を重ね、「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）」を新たに策定するものでございます。本基本方針は6つの重点目標、（1）幼・小・中・高等学校における支援体制の整備と充実（2）早期からの相談支援と個に応じた適切な就学相談の推進（3）学校園間及び関係機関の連携（縦と横の連携）（4）あまよう特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の充実（5）教職員の専門性の向上（6）特別支援教育についての理解・啓発を柱としております。愛称をあまっ子方針とします。本基本方針につきましては、本日の教育委員会でご報告したのち、校園長研修、特別支援コーディネーター研修、それぞれの学校園内での研修を通して、本基本方針をすべての教職員に周知し、本市の特別支援教育のさらなる充実を目指してまいります。また、広く市民に向けても市のホームページ等を通して本基本方針の周知を図ってまいります。以上で「インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育のあり方について（基本方針）」についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

松本教育長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

徳山委員 根拠がある訳ではないが、障害を持つ児童は抵抗力が弱い面があると思うが、コロ

ナの状況で特別に配慮が必要と思うが、そういった安全についてはこの方針に含まれているのか。

特別支援教育担当課長 例えば、(4) あまよう特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の充実のところでは、様々な生徒に対してのケアや対処の方法などを各校に伝えてまいります。また、(5) 教職員の専門性の向上においても、今回のコロナのことも含め、様々な生徒に対応できるように広げてまいります。

徳山委員 特別支援教育に携わる教員はどうしても密にならざるを得ないと思うが、コロナ対策として別の基準があるのか。

特別支援教育担当課長 現在、あまよう特別支援学校では、1教室に入る人数を大人含め5名と制限しております。そして、体調が悪い時は学校を休むこと。また、来年度から訪問教育と言いまして、学校に通うことが難しい生徒に対して、あまようから、自宅へ訪問しての指導を始めてまいります。

礒田委員 (4) あまよう特別支援学校の専門性の向上とセンター的機能の充実の、キャリア教育の視点に立った肢体不自由特別支援学校の特色を活かした取組を進め、とあるが、具体的な内容を教えていただきたい。

特別支援教育担当課長 高等部の3年生、又は、高等部の生徒において、福祉との連携を考えております。今後、自立していけるように、パソコンの技術向上や、座ったままでの作業をするなど、その生徒に合った、将来的に仕事に就けるような支援をしてまいります。

礒田委員 あまようのカリキュラムにその内容が盛り込まれているのか。

特別支援教育担当課長 盛り込まれております。

太田垣委員 多様性を理解し尊重するという事は、言葉以上に難しいことだと思う。その中で人材を育成するにあたっての取組を教えてください。

特別支援教育担当課長 本方針の大きな目的は、特別支援学級の担任だけに方針を渡すのではないということです。通常学級においても、音に敏感であったり、感情をコントロールできないなど多様な生徒がいます。全ての先生が、個々の生徒にとって一番良い方法や手段を取れるように、相談できる体制や研修制度を導入します。通級による指導も含め、一人ひとり違ってまいりますので、それぞれに計画を立て、生徒への対応を学校全体で学んでいくことが大事であると考えております。

太田垣委員 教員自身がストレスになった際の、感情をコントロールする取り組みはあるか。

特別支援教育担当課長 子どもたち一人ひとりの特性を知らないといけないと思います。生徒一人ひとりの

様子を見ながら、また、小さい頃からの申し送り事項がございますので、その生徒のスイッチを押さないような状況づくりを進めております。

仲島委員 課長からも説明のあったとおり、特別支援教育は、担任の先生が、自分のクラスに支援の子どもはいないと思っているようではいけない。一人ひとりみんな違う。学級作りや授業作りは特別支援教育が基になっているということを発信していくべきと思う。それぞれの特性に応じて指導の仕方も変わったりすることは大事と思っているので、この方針は良いと思います。

磯田委員 インクルーシブ教育について、親御さんたちにどのような PR していくかも重要になると思います。受入れ側の価値観と親御さんの価値観とで乖離が生じる可能性がある。

松本教育長 確かに、インクルーシブ教育という言葉が、英語で抽象的などもあり、保護者は分かりにくいところがあると思いますね。仰る通り、保護者会や PTA など勉強会を積極的に行うことは大事だと思いますね。

磯田委員 定義を世間一般に知ってもらうためには、社会教育だと思いますね。

松本教育長 社会教育課にも協力していただき、保護者や市民に届くようにすることが大事ですね。

松本教育長 就学前の早期からの相談と就学後の継続的な相談とありますが、就学前の早期からの相談とはどのような点を充実していくのですか。

特別支援教育担当課長 幼稚園、保育所に入るぐらいのお子さん、いくしあの方で発達相談を受けているお子さん達を長く見ていき、支援できる情報を提供してまいりたいと考えております。例えば、お子さんが小さいうちから親御さんと、特別支援学校か通常学級を選択するということ、それぞれの利点と難しい点などを相談していければと考えており、様々な情報を提供してまいります。

松本教育長 例えば、発達で心配な相談があれば、相談窓口一覧のチラシを配り、3、4歳児の保護者にその案内が渡るイメージですか。

特別支援教育担当課長 今後、3歳児健診などで情報提供してまいりたいと考えております。

仲島委員 教育委員会となっていることから、幼・小・中・高のイメージになるが、0歳から対象ということですね。

特別支援教育担当課長 今後、様々な機関と連携していきたいと考えております。ただ、保護者の思いがどちらにいくか、また、担任ひとりではフォローできないという懸念点もございます。担任だけがしんどくならないよう、教育支援員や生活介助員などの様々な人的配置を

増やせるよう、学校全体で支えられるよう進めてまいりたいと考えております。

仲島委員 担任が勉強もしないといけませんが、チームとして取り組んでいかないといけませんね。

松本教育長 来年度、力をいれて取り組みたいことを教えてください。

特別支援教育担当課長 通常の学校で医療的ケアが必要な生徒が増えてきておりますので、看護師の派遣などで医療的ケアができるよう取り組みたいと思います。また、就学相談にも力を入れていきたいと考えております。

松本教育長 本方針は5年の計画となりますので、認識を共有し実現に向けて、現場任せにならず、教育委員会が中心に理念を肉付けできるよう進めてください。また、社会教育とも連携し、しっかり周知していただくようお願いします。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。中島企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会1月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、11ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。12月25日、1月14日に新型コロナウイルス感染症対策本部員会議がWeb会議方式にて行われました。また、市議会閉会中である1月13日に文教委員会があり、市立幼稚園の特設学級の受入れ枠拡充等についての陳情に係る継続審査がございました。次に、学校教育関係でございます。12月22日に、12月教育委員会の平場でご報告致しました、大阪市立桜宮高等学校と尼崎市立尼崎高等学校との友好連携協定を締結しました。続いて、社会教育関係でございます。1月11日に成人の日のつどいが、14日に第2回文化財保護審議会がございました。最後に、2月の主要行事予定表でございますが、2月1日15時30分から予定の第5回教育委員協議会は、臨時会に変更する予定でございます。2月22日から3月23日まで2月市議会定例会が開催される予定で、3月5日から8日までは代表質疑が、16日から17日までは総括質疑がございます。また、2月25日から3月1日のいずれかに文教委員会があり、3月9日には文教分科会が開催される予定です。教育委員会2月定例会につきましては、2月22日15時30分から開催いたします。報告は、以上でございます。

松本教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳山委員 例えば、教育委員会事務局の課長級の家族で濃厚接触者となった場合、教育委員会会議はどうするのか。弁護士会は、会議によってはZoomを使用しているのです。

管理部長 事務局は、関係職員が出席しておりますので、仮に、委員が仰る場合であって課長が欠席となったとしても、他の関係職員が出席しますので会議運営に影響はございません。また、オンライン会議については、解釈で実施している自治体はあり、本市では、現時点では委員会会議規則を整理できておりませんが、事実上可能ではあります。

松本教育長 オンラインで開催する際の課題はあるのか。

管理部長 報告事項などであれば、オンライン開催で可能であると考えます。ただ、人事案件などをオンラインで協議することがどうなのかという点は議論すべきと考えております。

松本教育長 公開方法についても課題ですかね。ZoomのURLをホームページ上に掲載し公開するのか、市の政策推進会議みたいに、会議室にモニターを設置し公開する方法など。事務局で検討をお願いします。

松本教育長 他に質疑はございませんか。

松本教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。ここで、職員の入替えを行います。また、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の要旨は非公開とする~~~~~

松本教育長            以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもって、尼崎市教育委員会1月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会1月定例会の議事の全部を終了したので、午後4時57分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会1月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。